

新田緑道の再整備に併せた、緑道の魅力アップにつながる事業についてのサウンディング型市場調査を実施します！

横浜市では、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、これまで以上に多様な主体との連携による公園の利活用を進めていくこととしています。

今回の対話はそのひとつとして、港北区にある新田緑道の再整備事業の機会を捉え、民間事業者等の多様な主体と連携し、緑道の魅力アップにつながる事業実施の可能性を探るため、サウンディング型市場調査を実施します。

今回の対話結果を踏まえ、事業者公募の可否や公募する場合の条件等を今後検討していきます。

1 対話の方法

【期間】令和6年2月1日（木）～2月14日（水）（1グループ1時間程度）

【場所】横浜市役所会議室

※ 日時連絡の際に、具体的な会場をご案内します。

【対象者】事業実施に関心のある事業者、団体等

【方法】直接対話

2 対話参加の申込み

【申込期間】令和6年1月10日（水）～2月8日（木）

【申込先】横浜市環境創造局 公園緑地整備課 北部担当

Eメール：ks-koenseibi-h@city.yokohama.jp

3 主な対話の内容

(1) 新田緑道に対する評価（立地や周辺環境に対する長所・短所）

(2) トイレの整備及び維持管理について

① 整備の内容（位置、規模、備品設備等）

② 維持管理の内容（利用可能時間、清掃頻度等）

(3) 収益施設の事業アイデアについて

① 業態、内容、営業時間 等

② 施設内容（位置、規模（床面積や階数等）、想定されるインフラ等）

(4) そのほか収益施設の周辺部に整備する施設について

整備の内容（園路、遊具、ベンチ、花壇等）

(5) 事業期間の想定

(6) 事業に当たっての市への要望

※ 詳細については、下記 URL から実施要領等をダウンロードしてご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/nitta.html>

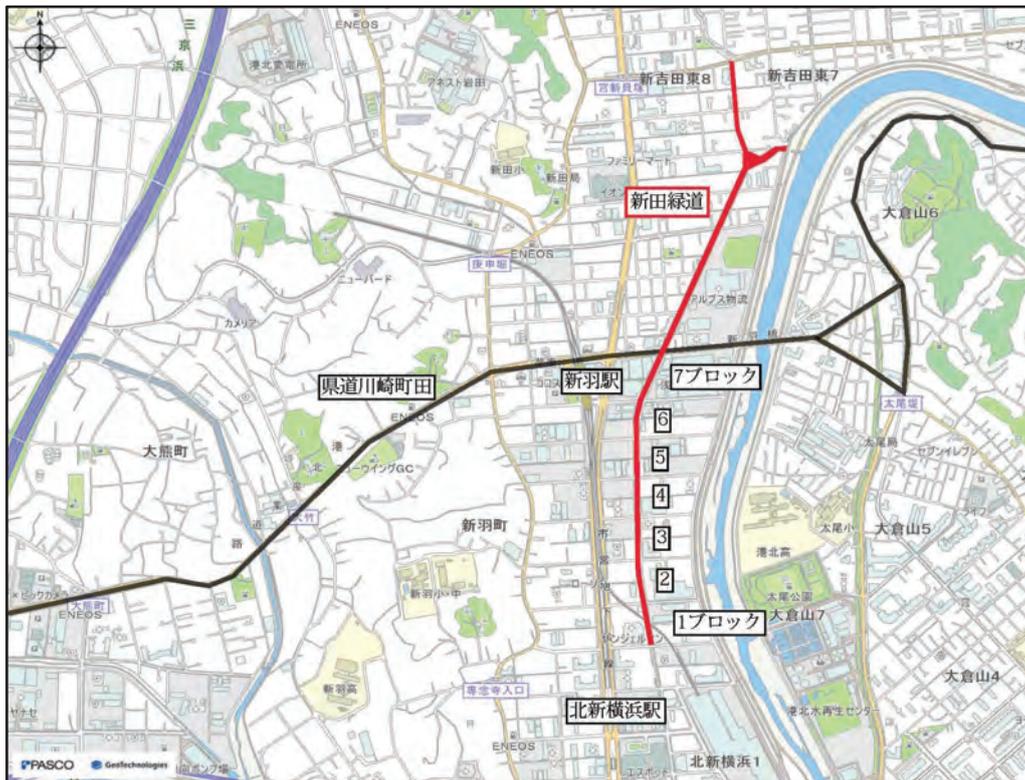


【実施要領等】

新田緑道の概要

所在地・交通	横浜市港北区新羽町 1669-6 横浜市営地下鉄ブルーライン新羽駅から徒歩4分 (7ブロック) 横浜市営地下鉄ブルーライン北新横浜駅から徒歩6分 (1ブロック)
面積・公園種別	21,134 m ² 緑道※ 1ブロック：約1,640 m ² 、7ブロック：約1,350 m ² ※ 災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地（都市公園の種別のひとつ）
用途地域（都市計画法）	準工業地域
建ぺい率（都市公園法）	原則2% ※ 都市公園法第5条に規定されるPark-PFIにより整備を行う場合は、建ぺい率が10%上乗せできる特例有
主な公園施設	園路・広場・休憩施設（ベンチ・水飲み等）・トイレ

位置図



横浜で初めて行う
万国博覧会
2027年3月19日～
9月26日開催

お問合せ先

【新田緑道再整備事業について】

環境創造局公園緑地整備課長 田畑 有紀子 Tel 045-671-2614

【公園における公民連携について】

環境創造局公園緑地管理課担当課長 安形 和倫 Tel 045-671-3866